

医薬品販売制度に関する緊急自己点検のお願い

平素は本会活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、9月1日に発出された「(日薬ニュース号外) **医薬品販売制度に関する緊急自己点検のお願い**」の通り、令和4年度「医薬品販売制度実態把握調査」の結果、医薬品販売ルールの遵守率に大幅な低下が見られた項目があり、看過できない状況となっています。

また今回は、一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キット販売に係る調査も実施され、検査キット使用者が検査後に適切な行動をとるための情報提供がほとんどなされていなかったという結果となっています(詳細は添付資料参照)。

医薬品の販売における指導や情報提供が適切に実施されていない、実施されていても使用者に十分に伝わっていない状況は、府民の安心安全なセルフメディケーション、セルフケア支援という薬剤師の役割が全うできていない状況といえます。このことは薬剤師の存在価値を危うくするもので

あり、今後職能の幅を狭めることにつながりかねません。

以上のことから、改めて自己点検を実施していただき、法令遵守に向けて、不十分な項目があれば、早急に改善していただきますようお願いいたします。

また、例年実施しております「医薬品販売ルールに関する自己点検」は、9月中旬を予定しております。大阪府薬剤師会としましては、**今年度も全
会員薬局に自己点検結果の提出をお願いする予定**ですので、重ねてご協力をお願いする次第です。

令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果より一部抜粋

- ・第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無

調査件数 811件（薬局 667件、店舗販売業 144件）

確認があった 57.7%（468件）/確認がなかった 42.3%（343件）

	令和4年度	令和3年度
全体	57.7%	77.7%
薬局	56.4%	76.0%
店舗販売業	63.9%	83.5%

令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果の
他の項目については以下URLよりご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34966.html

- ・濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応

調査件数 1,238件（薬局 17件、店舗販売業 1,221件）

1つしか購入できなかった 62.6%（776件） / 複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 13.8%（171件）

質問等されずに購入できた 23.6%（291件）

	令和4年度	令和3年度
全体	76.5%	82.0%
薬局	47.1%	85.2%
店舗販売業	76.9%	81.9%

- ・抗原検査キット販売時の情報提供の実施状況（情報提供ありの割合）

件数（割合（%））

	全体（214件）	薬局（158件）	店舗販売業（56件）
偽陰性の可能性があること	63(29.4)	44(27.8)	19(33.9)
陰性証明として用いることができないこと	53(24.8)	39(24.7)	14(25.0)
陽性の場合の受診勧奨	78(36.4)	58(36.7)	20(35.7)
陰性であっても感染対策を行うこと	26(12.1)	17(10.8)	9(16.1)
症状がある場合の受診勧奨	53(24.8)	42(26.6)	11(19.6)